

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

奥津湖から広がる健康の町「かがみの」創生プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県鏡野町

3 地域再生計画の区域

岡山県鏡野町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【課題①】岡山県鏡野町では従来から奥津湖、奥津温泉、高清水トレイル、恩原高原スキー場などの地域資源を活用した観光・地域振興を展開している。また、鏡野町は自然資源や歴史・文化資源などの豊富な地域資源を有しているが、戦略的なプロモーションはできていない。そのことは、地域経済分析システム（RESAS）の観光マップ県内目的地検索回数で鏡野町内の観光施設が上位に入らないことから読みとれる。原因としては、町、観光協会が一体となり、戦略的なプロモーション力が発揮できていないとは言えず、本町の魅力を十分に活かしきれていないためと分析している。また、平成25年以降は鳥取自動車道の開通に伴い、町内に立ち寄りず通過されるケースが増えたため、各施設利用者の減少し、観光入込客数も100万人を下回る減少傾向が続いている。（令和3年度観光入込客数790千人：観光実態調査）そのため、入込客数の回復に向けては、健康の町かがみのプロモーション本部や鏡野町観光協会が中心となり、明確なコンセプトに基づいたブランディングができる観光地域づくり法人（DMO）の設立に向け推進体制の構築が必要である。

【課題②】また、鏡野町ではアウトドア・アクティビティ体験を提供しているが、町や事業者の情報発信スキルが不足しているため、潜在的な顧客層に対して十分な情報発信ができていないと言いが難い。さらには、ガイドやインストラクター等の専門人材が10人しかいないため、受入体制が十分でないなど、質の高い一体的な観光サービスが提供できていないことに加え、集客の観点でも機会損失もあると分析している。また、観光公式ウェブサイトや体験プランの提供、ファンクラブ会員管理などはそれぞれ個別の対応となっており、Web予約等で自動的に会員との紐づけができないなど問題があり、一体的な運営管理ができていないので、会員登録からアクティビティ受付まで一元管理できるシステムの構築が急がれる。そして、観光客の受入体制としても、キャッシュレスに対応できていないことや、アドベンチャーツーリズムでは天候に左右されることが多いため、体験フィールドの状況を予約者等にスムーズに配信できるコンテンツの開発やデジタルサイネージ等の設置等が必要とされる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

岡山県鏡野町は、町の中心にダム湖(奥津湖)があり、北は鳥取県に接し、中国山地を背景とした森林と水資源に恵まれた地域で、緑豊かな大自然がある。このような山や川の自然を活かし、トレッキングやサイクリング、カヌー体験、サップ体験などのアウトドアアクティビティがアフターコロナにより、人気が高まり新たな需要が生まれてきている。このことで、従来のオートキャンプ場や宿泊施設や観光施設等にも、人の流れが波及し、経済活性化ができるよう期待する。また、健康づくり条例を制定している本町として、「健康」をキーワードにした取り組みも住民に浸透し、新たなエコツーリズムが生まれ、アクティビティや自然、文化体験等を複合的に楽しめるアドベンチャーツーリズムを通じて、オンリーワンの体験ができる独自性の高い滞在型観光が楽しめる町にしたい。

このため、総合戦略の目標である「安定した雇用を創出する」の地域資源の活用・連携による新たなブランドの創出により、魅力的なエコツーリズムメニューを開発し、町の観光資源を最大限活用し更なる地域振興を目指す。

【数値目標】

K P I ①	アウトドアアクティビティ等自然体験受入人数						単位	人
K P I ②	アウトドアアクティビティ等自然体験受入による経済効果						単位	千円
K P I ③	かがみの里山健康クラブ会員						単位	人
K P I ④	観光公式ホームページアクセス数						単位	件
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	9,500.00	1,000.00	1,000.00	1,500.00	2,000.00	2,500.00	8,000.00	
K P I ②	71,250.00	10,000.00	10,000.00	15,000.00	20,000.00	25,000.00	80,000.00	
K P I ③	5,200.00	800.00	1,000.00	1,500.00	2,000.00	2,500.00	7,800.00	
K P I ④	135,000.00	5,000.00	10,000.00	10,000.00	10,000.00	10,000.00	45,000.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

健康の町「かがみの」アウトドアから広がる地域の賑わいプロジェクト

③ 事業の内容

観光地域づくり法人（DMO）による観光推進体制を基軸として、観光推進に向けた体制を強化し課題の解決を図る。そのため、コンセプトに基づいた戦略的な情報発信・プロモーションの核となる観光総合システムを構築すると共に、現状のアウトドア・アクティビティ体験を提供できる体制をより強化し、観光庁が推進するアドベンチャーツーリズムの実現に向けた受入環境整備を行う。なお、健康のまち鏡野町のコンセプトに基づいた魅力の高い売れる商品の開発・販売等を行い、「鏡野ウェルネス」のブランド化を目指す。

①DMO運営事業

戦略的・機動的に事業展開を可能とする体制を整えるため、専門的な人材や観光マネジメントの専門家等を配置し、観光地域づくり法人の推進体制を確立する。

②モバイルファーストな観光総合システムの構築・運営事業

観光公式ウェブサイト为核心として、会員制ファンクラブ会員証等のデジタル化や会員管理、キャッシュレスに対応した旅行商品等の販売など、一元的な観光総合システムを構築し、スマートフォンをメインとしたWebサービスやデジタル及び紙媒体による情報提供、マーケティングデータの活用など、システムの管理・運営を行う。

③アドベンチャーツーリズム受入環境整備事業

アクティビティ、自然、文化体験等の3要素を複合的に構成した、健康に繋がる鏡野町のアドベンチャーツーリズムを実現するため、カヤックやE-BIKE、スノーシュー等、体験に必要な物品の整備を始め、動画コンテンツやコースMAPの作成、研修会や資格取得による案内人やインストラクターの育成等、受入環境整備を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

アドベンチャーツーリズムの実現に向け、カヤックやサップ、E-BIKEを始めとした各種アクティビティプランの実施や着地型旅行商品の企画・販売等による売上や、指定管理施設等の運営を通じた商品等の販売や、会員制ファンクラブの有料会員サービス等の提供による売上を確保する。

【官民協働】

観光まちづくりの地域の核となるDMO法人は、観光事業者等と連携を図りながら、「地域の稼ぐ力」を牽引するとともに、民間からの専門的な視点を有する経営人材を投入し、官民連携のもと事業展開を行う。町はDMO法人へ職員を出向させ、観光戦略会議を設置し、連携する官民・地域・事業者間での情報共有や課題提起など観光地域づくりの推進における合意形成の場とする。

【地域間連携】

地域資源の強みを生かした健康のまち鏡野町のアドベンチャーツーリズムの実現に向けた施策を展開しつつ、県や近隣のエリアの強みも活かした広域的な施策も連携して進める。

【政策・施策間連携】

観光政策、産業政策が連携し、交流人口を増やし、域内所得の向上をめざす戦略的観光まちづくりの実現に加え、明確なブランディングとターゲットを定めたプロモーションや受け入れ体制整備を行う。また、様々な職種とコラボした体験メニューを準備することで、人の流れを作り、新たな産業の生成を図る。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

①モバイルファーストな観光総合システムの構築・運営（予約管理システムによる情報管理の高度化、人員配置の効率化）

理由①

スマートフォンを活用した情報収集や購入、キャッシュレス決済等の実現。

取組②

①会員制ファンクラブのデジタル会員証や電子観光割引券等（旅行者のキャッシュレス決済データ等を用いたマーケティングによる再来訪促進、消費拡大）

理由②

運用の効率化及びマーケティングデータの取得。利便性の高い会員サービスの提供。

取組③

①町内主要観光物産施設へのデジタルサイネージの整備（リアルタイム性の高い情報発信）

理由③

スピーディーで柔軟な観光情報の提供。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 10 月

【検証方法】

毎年度末時点のKPI の達成状況を総合政策室が取りまとめ、鏡野町総合戦略検討委員会において、検証を行う。

【外部組織の参画者】

岡山県、鏡野町、商工会、観光局、大学、金融機関、産業団体、公募委員等

【検証結果の公表の方法】

ホームページに掲載

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 177,230 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 2028年3月31日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。